



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和 2 年 7 月 31 日

観 光 庁

宿泊施設のバリアフリー化やサーモグラフィー導入等の取組を支援します ～宿泊施設向け補助金の第 2 期公募を開始～

観光庁では、旅館・ホテル等の宿泊施設のバリアフリー化を伴う個室浴室、食事処、ワーケーションスペース等の改修を支援する「宿泊施設バリアフリー化促進事業」と Wi-Fi 環境整備、サーモグラフィー導入等を支援する「宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業」の公募を 7 月 31 日（金）から開始します。

1. 公募期間

令和 2 年 7 月 31 日（金）～ 9 月 11 日（金）

※計画は到着したもから随時認定を行います。予算が無くなり次第、募集を終了させていただきます。
2020 年第 1 期公募において計画が認定されていない事業者を優先採択します。

2. 補助対象事業（例）及び補助率

○宿泊施設バリアフリー化促進事業

宿泊施設のバリアフリー化を伴う客室や共用部の改修を支援



個室浴室の整備 個室食事処の整備 ワーケーションスペースの整備

1/2 補助（上限額 500 万円）

○宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業



Wi-Fi 環境の整備 トイレの洋式化



サーモグラフィー等の導入 国際放送設備、タブレット端末等の整備

1/3 補助（1 者あたり上限額 150 万円）

※制度概要及び詳細は別紙 1～別紙 4 をご参照ください。

3. 申請方法（公募要領、申請書等）

以下、観光庁 HP をご覧ください。

○宿泊施設バリアフリー化促進事業

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page06_000208.html

○宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page06_000209.html

【問い合わせ先】

観光庁 観光産業課 担当：伊藤、高橋、櫻井、奥田、末廣
電話：03-5253-8111（内線 27-333、27-323、27-314）
03-5253-8330（直通）
FAX：03-5253-1585